

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

① 第三者評価機関名

NPO法人 ナルク岐阜福祉調査センター

② 事業者情報

名称：岐阜市立長森北保育所	種別 保育所
所長： 所 さよ子	定員 80名
所在地 岐阜市野一色4丁目11-5	TEL 058-245-3020

総評

評価調査日：平成28年12月5日及び平成28年12月6日

◇特に評価の高い点

岐阜市立長森北保育所は、昭和26年10月定員70人で小学校の校舎を借りて開所された。平成2年2月、現在地に移転、園舎を新築し未満児（1・2歳児合同）保育を開始した。地域のニーズに合わせ、平成10年には、長時間保育を開始、現在81名の児童が入所している。開所以来実に65年、新園舎移転からも26年経過し歴史のある保育所である。当調査センターが行った保護者アンケートによる保護者の満足度は高く、地域に定着した着実な歩みを続けていると云えよう。

長森北保育所は岐阜市の南東部に位置する。隣接して長森児童センターがあり、周囲には県総合医療センター、長森中学校、県衛生専門学校がある。東には、広大な野一色公園があり、四季を通じて自然に触れて、遊ぶことのできる環境に恵まれた地域にある。

建物は鉄筋コンクリート造り2階建、園舎の保育室はすべて南向きで日当たりも良く、廊下などは木張りによく清掃され、環境は良好であった。

長森北保育所は保育所の目標を「生涯にわたる生きる力の育成」と定めている。具体的には（健康な心と体を作る力・人や物と関わる力・言葉で伝え合う力・感性豊かに工夫し表現する力）を育成することとし、1歳児から5歳児の、それぞれの発達過程について、きめ細かく、養護と教育を実践するにあたっての、保育士の配慮事項を定めている。ひよこ組（1歳児）8人、りす組（2歳児）19人の保育室は1階にあり、経験豊富な保育士と若手保育士がチームワークよく、子ども達を見守っている。うさぎ組（3歳児）16人、ぱんだ組（4歳児）19人、きりん組（5歳児）19人は2階にあり、3室はベランダで結ばれ、非常階段とも連結している。きりん組の室は遊戯室兼務となっている。各組はデイリープログラムにより保育されているが、4月以降8か月を経過した訪問調査時点では子ども達も一日の流れを身につけ、保育士も、ゆったりと構え保育に当たっていることが窺えた。

園庭にはブランコ、鉄棒、太鼓橋、砂場、ミニハウスが整備され異年齢児の交流の場ともなっており、園庭の片隅の菜園には、季節の野菜、根菜が植えられるが、今は玉ねぎの苗が植えられていた。

園庭の滑り台、登り棒が撤去され、大型遊具の設置工事が始まり、その部分がフェンスで遮られているので、子ども達全員が園庭で遊ぶには、やや手狭な感じが否めない。幸い、年長・年中組は保育所のすぐ東に、大きな野一色公園があるので、晴れた日には公園をマラソンで一周することができるので、園庭の手狭さを補っているようであった。

特記すべきは、地域との連携・交流についてである。長森北小学校 1 年生児童が保育所を、保育所年長児は小学校を訪問している。年長児は学校生活への期待と安心感が生まれ、上級生とかわかって遊ぶ楽しさを感じ、1 年生児童は、保育所年長児とのふれあいを通してお兄さん、お姉さんとして小さい子に親切に接する行動力を身につけることになる。長森中学校とは、家庭科授業の一環として、中学校 3 年生が 6 回にわけて保育所を訪問し、園児と交流している。地域の老人会とは、運動会、新年お楽しみ会があり、NPOコスモス（デイサービス）へは年 4 回（七夕、敬老の日、クリスマス、年度末）年長児が訪問している。保育所に隣接して児童センターがあり、「アイアイ教室（未就園児とのふれあい）」、その他地域の未就園児とのふれあい、障がい児（3 歳児）の受け入れ交流、食改さん（食生活改善推進委員）によるキッズトントン（料理教室）、ごみステーション掃除当番などによる地域との交流、運動会などの諸行事の際の、ご近所へのおまめな挨拶回りなど、年度計画に基づく積極的な取り組み姿勢は高く評価できる。

岐阜市が、中長期計画事業として平成 24 年度から実施している公立保育所保育研究会は 4 年目に入り、軌道に乗っている。28 年度は「遊び方・用具の使い方のマニュアル作り」を行い、また園内・外の公開保育が行われている。長森北保育所へは市内 7 保育所の保育士が参加し、長森北保育所の保育士は市内 6 保育所の公開保育に参加している。マニュアルの完成が期待される。

◇改善を求められる点

③ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審することで、自分たちの行っている保育が、利用者にとどのように受け止められているかを知ることができました。保育の環境を考えたり、マニュアルを整えたりしてきましたが、理念・基本方針が保護者に周知されていないことが、保育所の大きな課題であると気づきました。掲示したり、たより等文書で伝えたりしてきましたが、実際は保護者に伝わっていなかったため、保育所で子ども達が経験したことや育っている力、子どもの姿を具体的に伝える工夫をして、保護者と共に子育てを進めていかなければいけないと感じました。また、第三者評価を機会に、職員一人一人が保育の内容や環境、自分の保育の振り返りをしたことで課題が見え、改善に向けて話し合い職員間で共通認識をすることができました。今後もさらに充実した保育をめざし、保育士・保育所の自己評価を行い、課題に対して具体的に検討するとともに、マニュアルを実践の中で活用し、子どもや保護者、地域から信頼される保育所になるよう資質向上に努めていきたいと思っております。

④ 評価項目の第三者評価結果 （別紙）